西脇南中学校区統合小学校（重春小学校・芳田小学校）

施設整備に係る基本的な考え方

西脇市教育委員会
令和７年 12 月

目次

1　はじめに…… 1

2　現・重春小学校の現状と課題…… 2

3　統合小学校について…… 6

4　統合小学校施設整備に係る方針等…… 9

5　整備規模等……15

6　整備スケジュール　……22

1　はじめに

西脇市教育委員会では、第４期西脇市教育振興基本計画（令和６年３月）を定め、重点目標のひとつとして、教育施策推進のための体制・環境の整備・充実を掲げています。

また、西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和６年１月）（以下「推進計画」という。）において、学校学習環境規模の適正化を図るため、令和 12 年度に重春小学校と芳田小学校の統合を行うこととしています。

統合小学校として活用する施設は、現・重春小学校としていますが、昭和 47 年頃に整備した校舎等は老朽化が進行しており、様々な課題を抱えています。

そのため、西脇市教育委員会では、学校統合予定時期の令和 12 年度を目途として、校舎の改築を完了させることとして、今年度より具体的な検討を進めることとしています。

本資料は、その検討に当たって、施設整備の方針等について、西脇市教育委員会の基本的な考え方を示すものです。

なお、施設整備については、児童やその保護者、教職員そして地域の方の意見等を反映しながら、さらなる具体的な検討を行う必要があると考えており、今後、実施する予定の基本設計等において、検討を進めます。

また、学校の運営、統合に係る準備等については、開校準備委員会等を通じて、検討を進めます。

2　現・重春小学校の現状と課題

⑴　施設の老朽化

現・重春小学校の校舎の大半は昭和 47 年に建築されました。その後、外壁等の大規模改修や耐震改修等を実施し、学校施設としての安全性等が確保されるようこれまで維持保全を行ってきました。

一方で、建築後 50 年を経過していることから、近年は、施設内部や設備等の修繕等が増加しており、施設の老朽化に対して、抜本的な対応が必要な状況となっています。

表：施設一覧（学校施設）

	棟名	延床面積/階数/構造	用途	建築年
1	校舎（南棟）	2,903 ㎡/3 階建/RC 造	教室等	昭和 47 年
2	校舎（南棟）増築棟	297 ㎡/ 3 階建/RC 造	教室等	昭和 53 年
3	校舎（南棟）EV 棟	47 ㎡/3 階建/S 造	EV、多機能便所	平成 26 年
4	校舎（南棟）増築	42 ㎡/ 1 階建/S 造	職員室	平成 25 年
5	校舎（昇降口）	602 ㎡/ 2 階建/RC 造	昇降口、配膳室等	昭和 47 年
6	校舎（昇降口）増築	25 ㎡/1 階建/S 造	給食受室	平成 25 年
7	校舎（北棟）	1,923 ㎡/ 3 階建/RC 造	教室等	昭和 47 年
8	体育館	751 ㎡/1 階建/S 造	体育館	昭和 47 年
9	倉庫（校舎西）	73 ㎡/1 階建/S 造	倉庫	昭和 47 年
10	倉庫（校庭）	73 ㎡/1 階建/S 造	倉庫	昭和 47 年
11	ポンプ室	11 ㎡/1 階建/S 造	水道施設	昭和 47 年
12	倉庫（昇降口西）	8 ㎡/1 階建/S 造		昭和 48 年
13	プール機械室	88 ㎡/1 階建/S 造		昭和 48 年
14	渡り廊下	18 ㎡/1 階建/S 造		平成 16 年
15	更衣室・用務員棟	47 ㎡/1 階建/S 造		平成 18 年

写真：校舎外部、内部

校舎外壁の劣化が進行し、クラック等が発生しているほか、内部への雨水の浸入形跡が見られます（部分修繕により対応）。

⑵　機能の陳腐化

学校では、１人１台端末の導入などが進むなど、校舎を建築した当時では想定していなかったような教育環境が求められています。

また、ライフスタイルの変化等で学校施設に求められる基本的な設備も大きく変化しています。市では、無線通信環境の整備やトイレの洋式化、バリアフリー設備の設置などを進めてきましたが、その効果が限定的な面もあり、新しい学びに対応した環境を実現するために、抜本的な対応が必要です。

写真：教室、廊下

教室の広さに余裕がなく、旧規格サイズの机を使用しています。また、教室内に収納しきれない端末等の収納は廊下で行っています。余裕スペースがないため、多様な学習形態の展開は困難な状況です。

⑶　その他

重春小学校では、新しい学びや児童へのきめ細やかな対応を進めるために、校舎内のスペースを活用したり、校舎の増築を行ったりして、校内サポートルームや English ルームなどの設置を進めてきましたが、スペースが不足・分散する等で非効率な状況となっています。

加えて、校舎と同時に整備された体育館については、在校児童全員を収容すると非常に狭くなる等の課題があります。

また、重春小学校敷地内では、放課後児童クラブ事業が実施されていますが、対象年齢が、順次拡大されてきたことから、児童保育室が敷地内に複数棟分散して設置される状況となっています。そのため、放課後児童クラブ事業の実施が非効率になっている面があるほか、一部の保育室は劣化が進んでいます。

表：施設一覧（その他施設）

	棟名	延床面積/階数/構造	用途	建築年
1	放課後児童クラブ１	126 ㎡/1 階建/S 造	学童保育室	平成 10 年
2	放課後児童クラブ２	132 ㎡/1 階建/S 造	学童保育室	平成 21 年
3	放課後児童クラブ３	85 ㎡/1 階建/S 造	学童保育室	平成 30 年

⑷　課題の解決に向けて

老朽化の進む校舎の抱える課題等の解決策としては、改築（建物の建替え）又は改修（建物の長寿命化）の大きく分けて２つの手法が考えられます。

改築では、最新の教育施策や建築技術を反映した整備が可能になる一方、建築コストが高額になります。また既存校舎の解体等も実施しなければいけません。

また、長寿命化改修では、現状の建物の状態を基本とするため、抜本的な課題解決が困難であることや、現状建物の老朽化進行具合によっては、使用可能年数が、改修コストに見合わない程度に短くなるといった懸念があります。

そのため、国では、学校の改築について、施設の劣化状況等について詳細を調査する耐力度調査の結果を踏まえて、自治体で判断することとしています。

ア　耐力度調査結果

市では、令和７年 3 月から重春小学校の主要な建物について、耐力度調査を実施しました。実施結果は次のとおりです。

表：耐力度調査実施結果（番号は、2ページの施設一覧（学校施設）に対応）

	棟名	延床面積/階数/構造	建築年	点数（10,000点）
1	校舎（南棟）	2,903㎡/3階建/RC造	昭和47年	3,739点
2	校舎（南棟）増築棟	297㎡/3階建/RC造	昭和53年	4,233点
5	校舎（昇降口）	602㎡/2階建/RC造	昭和47年	4,568点
7	校舎（北棟）	1,923㎡/3階建/RC造	昭和47年	4,253点
8	体育館	751㎡/1階建/S造	昭和47年	7,050点

イ　改築検討について

耐力度調査の結果より、学校改築に係る国の補助事業（公立施設整備費負担金）の基準（4,500点）を下回る建物が、重春小学校の主要な建物面積の約8割程度（5,123㎡/全体6,476㎡）となっています。

校舎については、昇降口棟のみが、基準を上回る結果となっていますが、昇降口棟のみを改修して、その他の棟を改築することは、全体的な事業計画からは、建物配置上の制約等が大きくなるなど、現実的ではないため、全ての棟を改築することとします。

なお、体育館については、築年数に比較して構造躯体等の劣化が進んでおらず、建替えの要件となる点数を大幅に上回っていますが、床面積が児童数に対して小さく学校運営上の課題となっていることや外部の劣化が進んでいるため、校舎と併せて改築することとします。

また、学校敷地内に設置されている放課後児童クラブ（学童保育室）についても、老朽化や施設分散等の課題を抱えているため、学校の改築計画に合わせて、一体的に改築することを検討します。

【課題解決の方針】

学校施設は、全ての建物を改築（建替え）

※　放課後児童クラブ（学童保育室）、倉庫等については、事業全体の効率性や建物劣化状況などを踏まえ、個別に検討します。

3　統合小学校について

⑴　統合対象校の概要

①　現・重春小学校

名　称	重春小学校
所在地	西脇市野村町１７９５－１８５
児童数	693 人（通常学級 21 学級、特別支援学級 4 学級）
職員数	63 人
沿革	明治 6 年　　雄正学校、和暢学校設置 明治 24 年　重春尋常小学校に改称 昭和 47 年　野村町１７９５－１８５番地に校舎新築移転
教育目標	【西脇南中学校区教育目標】 「自らの成長と地域の発展のために、考え、表現し、行動できる児童・生徒の育成」 【学校教育目標】 「自ら学び、心豊かにたくましく生きる児童の育成」 －「縦横のつながりとまとまり」を意識した実践―
施設	校舎（RC 造）5,725 ㎡（昭和 47 年築ほか） 屋内体育館（S 造）751 ㎡（昭和 47 年築）

②　現・芳田小学校

名　称	芳田小学校
所在地	西脇市落方町２３６－３
児童数	63 人（通常学級 6 学級、特別支援学級 2 学級）
職員数	21 人
沿革	明治 6 年　　飾磨県第 5 小区　報新学校、青藍学校設置 明治 22 年　加西郡芳田村立芳田尋常小学校に改称 昭和 29 年　西脇市と合併　西脇市立芳田小学校に改称 昭和 42 年　RC 校舎完成
教育目標	【西脇南中学校区教育目標】 「自らの成長と地域の発展のために、考え、表現し、行動できる児童・生徒の育成」 【学校教育目標】 「元気で学ぶ　心豊かな子どもの育成」
施設	校舎ほか（RC 造ほか）2,343 ㎡（昭和 42 年築ほか） 屋内体育館（RC 造）797 ㎡（昭和 62 年築）

⑵　児童数の推移について

統合小学校の整備規模等を想定するうえで、在籍児童数の推移を踏まえることが重要です。本市では少子化の進行により児童・生徒数の減少が見込まれますが、西脇南中学校区においても減少が続くことが見込まれます。

統合小学校においては、児童数の減少によって、将来的には、普通教室等の余剰が発生することも想定されますが、そうした余剰について、有効に活用できるよう計画を進めます。

①　現・重春小学校

小学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
	生まれ年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
重春	新１年生	120	100	105	88	90	92	78	74	70	73	70	66	64	63	60	58
	全体数			693	663	612	595	553	527	492	477	457	431	417	406	396	381
	１年生学級数			3	3	3	3	3	3	2	3	2	2	2	2	2	2

※R5～R7 の新１年生数等は、学校基本調査（R7.5.1）による。
※R8～R13 の新１年生数等は、住民基本台帳（R7.5.1）による。そのため、今後の転出入や市外小学校、特別支援学校等への進学(毎年５％程度)により、増減が見込まれます。
※R14 以降は、推進計画（推計値）による。

②　現・芳田小学校

小学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
	生まれ年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
芳田	新１年生	11	12	8	10	1	6	10	8	7	5	5	5	4	4	4	4
	全体数			63	59	63	48	47	43	42	37	41	40	34	30	27	26
	１年生学級数			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※前提条件は①と同じ

③　統合小学校（①現・重春小学校＋②現・芳田小学校）

令和 12 年度の学校規模は、児童数 570 名、学級数は 19 学級（小６のみ、4 学級編制、全体学級数は、特別支援学級を除く。）となると見込んでいます。

また、統合から 10 年程度で、全学年が 2 学級編制になる可能性があります。

小学校	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
	生まれ年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
統合校	新１年生	131	112	113	98	91	98	88	82	77	78	75	71	68	67	64	62
	全体数			756	722	675	643	600	570	534	514	498	471	451	436	423	407
	１年生学級数			4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	全体学級数								19	18	18	18	18	17	16	15	14

※前提条件は①と同じ。

⑶　統合小学校

統合小学校については、推進計画において、現・重春小学校の施設を活用して開校することが決定されています。

なお、教育目標については、西脇南中学校区として、共通の目標を定め、それに基づいて、両校がそれぞれの特色を生かした教育を実践できるように学校目標等を定めています。

また、学校の時程や行事等についても、学校目標や児童規模等の違いから、異なる運用が行われています。

両校の統合に当たっては、両校の良さを生かしつつ、統合後の学校生活等に児童が円滑に移行できるよう、施設整備以外の面からも必要な準備を行います。

4　統合小学校施設整備に係る方針等

⑴　上位計画・関連計画等

１人１台端末の導入等、教育内容や教育方法は近年大きく変化しており、学校施設に求められる教育環境も大きく変化しています。

国では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方及び推進方策について議論が進められ、学校施設の計画・設計におけるガイドラインである「小学校施設整備指針」の令和４年改訂において、次のとおり基本的な考え方が示されています。

・高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
・健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
・地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

統合小学校の施設整備に当たっては、これらの基本的考え方を踏まえた計画・設計を行うほか、特に、次の上位計画・関連計画等との整合性等を踏まえた検討を進めます。

ア　国・県の計画等

・第４期教育振興基本計画（令和５年６月）
・第４期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）（令和６年３月）
・小学校施設整備指針（令和４年６月）
・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和４年３月）
・「これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について」（令和４年３月）

イ　市の計画等

・第２次西脇市総合計画（平成 31 年３月）
・西脇市教育大綱（令和５年３月）
・第４期西脇市教育振興基本計画（令和６年３月）
・西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和６年 12 月一部改定）
・西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画（令和２年３月）※令和７年度改定予定
・西脇市こども計画（令和７年３月）
・西脇市公共施設等総合管理計画（令和５年３月改定）
・西脇市立地適正化計画（平成 30 年 12 月）
・西脇市 SDG s 推進計画（令和３年４月）

図：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」のイメージ例

１人１台端末環境や ICT 機器が整備されたゆとりある教室

多目的スペースの活用等、学習活動への柔軟性

ランドセルコーナー等の配置の工夫など教室空間の有効活用

⑵　整備方針

統合小学校は、中学校、高校が隣接して立地し、本市の文教地区を形成するエリアに位置しています。そのことから、統合小学校は、子どもたちにとって、西脇南中学校区における学びの起点となる場です。

また、人生１００年時代を見据えた学びを身につけ、豊かな人生を切り開いていくことができるような場となることも期待されます。

さらに、就学前の子どもたちから地域の大人まで幅広い世代にとって、統合小学校が、スポーツ等をはじめとする生涯学習や遊びを通じた学びの場となったり、コミュニティ活動の場となったりするなど、多様な学びや交流を通じて、子どもをはじめ、多世代につながりを育む場となることも期待されます。そうしたことを実現することが、地域の中でウェルビーイングを高めていくことにつながります。

これらを踏まえ、統合小学校の整備コンセプトと方針を次のとおり定めます。

統合小学校整備コンセプト　　学びを、つなぐ

方針１　子どもの明日、将来へつなぐ、新しい学びの場をつくります
方針２　地域と学校をつなぐ、子どもや地域住民の交流の場をつくります
方針３　生涯学習活動等を通して、健やかな心身を育む場をつくります

【方針を踏まえた「場」のイメージ】

※３つの場が、適切な機能分担、動線を確保しながら、場の一部を共有し、それぞれの場で行われる学びをつなぐ、学びが世代を超えてつながっていくイメージを表しています。

ア　方針１

子どもの明日、将来へつなぐ、新しい学びの場をつくります

【整備イメージ】

①　個別最適な学び、協働的な学びを効果的・効率的に実現できる。

②　教育環境の変化、教育制度の進展に柔軟に対応できる。

③　西脇南中学校との教育面の機能連携、分担を行うことができる。

【具体的な整備の方向性（例)】

・図書室、パソコン教室等の機能を融合・集約化したスペースの整備

・１人 1 台端末に対応した備品・設備の設置、端末収納スペース等の余裕を考慮した普通教室

・普通教室と一体的に活用できる多目的スペース（多様な学習スタイルへの対応）

・誰もが安心して安全に利用できる設備等

・インクルーシブな教育環境に配慮した教室配置（特別支援教室等）

・小中一貫教育推進や施設機能の共有を想定した施設配置

イ　方針２

地域と学校をつなぐ、子どもや地域住民の交流の場をつくります

【整備イメージ】

①　地域の人、多様な主体がつながり、子どもや多世代の学びを支えることができる。

②　子どもたちが地域の中で、放課後等を安心して過ごすことができる。

③　就学前から中学校・高校までの地域の教育を研究・実践することができる。

【具体的な整備の方向性（例)】

・地域との共用利用が可能な会議室、特別教室等

・コミュニティスクール運営のための事務室等

・放課後児童クラブ事業のための遊戯室等

・不登校児童サポートのための諸室

ウ　方針３

生涯学習活動等を通して、健やかな心身を育む場をつくります

【整備イメージ】

①　統合小学校だけでなく、中学校の教育や地域クラブ（部活動）の場として連携して活用できる。

②　学校教育の場と地域活動の場として効果的・効率的に運用できる。

③　子どもを含め多世代が健康づくりを進めることができる。

【具体的な整備の方向性（例)】

・地域利用等を想定した体育館、運動スペース

・地域クラブ（部活動）実施のための諸室（更衣スペース、用具室等）

エ　その他

現・重春小学校は、災害時の指定避難所としても活用されていることから、統合小学校においても、そのような活用が可能となるように必要な施設や設備の整備を検討します。

図：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」のイメージ例

新しい生活様式を踏まえ、
健やかな学習･生活空間

地域や社会と連携･協働し、
ともに創造する共創空間

子供たちの生命を守り抜
く、安全・安心な教育環境

脱炭素社会の実現に貢献す
る、持続可能な教育環境

⑶　施設の複合化・多機能化に関する考え方

ア　施設について

①　校舎・体育館について

本市では、公共施設の効果的・効率的な整備を進めるため、西脇市公共施設等総合管理計画を策定しています。

統合小学校の整備に当たっては、その主旨を踏まえ、計画・設計を検討します。施設の複合化・多機能化を進めるために、円滑な教育活動の実施やセキュリティ等に配慮しながら、従来では想定をしていなかった諸室の共同利用など（特別教室や会議室等を地域住民や中学校の生徒が活用できるように想定する等）を検討します。

また、長期的な視点では児童数の減少により普通教室の余剰が発生することが想定されることから、当初段階で機能を全て整備するのではなく、余剰教室を活用して段階的かつ計画的に機能充実を図ることができるようなレイアウト等を検討します。

②　プールについて

学校プールについては、整備に多額の費用を要するほか、維持管理にあたる教職員の負担が大きいものの、教育活動だけではその利用期間や時間が限られることや、昨今の気象条件等から、安定的な授業実施等に課題が生じています。そのため、より効果的・効率的な整備や管理方法の検討が必要です。

統合小学校では、プールの単独整備を行わず、隣接の西脇南中学校とプールの共同利用を想定した改修やプール授業の民間委託（温水プール）等を検討します。

図：将来の余剰教室を活用した施設機能の拡充の例

※空き教室を学校施設の充実や地域利用・放課後児童クラブ等に利用することを当初から想定し、計画・設計を行うイメージを表しています。

イ　敷地について

現在も主に学校グラウンドを放課後や休日を開放日として、地域住民等が利用しています。利用に当たって、学校施設の動線と混在している等の課題があり、学校と地域住民がより活用しやすい施設となるよう計画・設計で検討します。

図：敷地利用イメージ

※車両と歩行者等が分離された入口を複数設けたり、利用先によって動線を明確にしたりする方法等によって、学校施設と地域利用施設の利用者動線等が混在しないようにします。

5　整備規模等

整備内容については、今後の統合小学校基本設計等業務や開校準備委員会等で、施設配置や必要諸室の規模など、より具体的に検討します。

⑴　想定規模

統合小学校の概算事業規模を想定する方法としては、公立学校施設関係法令等に基づいて算出する方法と、必要な諸室を想定し、必要面積を積み上げて算出する方法があります。

いずれも基本設計等を実施していない段階での想定となるため、今後の詳細な事業検討の結果次第では大きく変動する場合があります。

ア　補助事業等面積

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による面積は次のとおり算定されます。なお、次の面積は、多目的教室、少人数授業用教室の面積については計画上確定していないため、実際には同法令による面積が異なる可能性があります。また、学級数も令和７年５月現在の想定であるため、今後の児童数の推移によっても数値が変動します。

①　校舎（令和 12 年度統合時学級数　通常学級 19 学級、特別支援学級３学級）

別表より　5,677 ㎡＝5,000 ㎡＋173 ㎡＊１学級＋168 ㎡＊３学級

多目的教室等加算後の面積　5,677 ㎡*1.108＝6,290 ㎡

②　体育館

別表より　1,215 ㎡

表：（第７条別表抜粋）

学校の種類	学級数	面積の計算方法
小学校　校舎	18 学級以上	5,000 ㎡＋173 ㎡＊（学級数 - 18） ＋168 ㎡＊特別支援学級数
小学校　屋内運動場（体育館）	16 学級以上	1,215 ㎡

イ　必要諸室

現段階で、想定される必要諸室は次のとおりです。既存校舎の諸室や将来の学級数、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令等を踏まえ、想定をしたものですが、整備コンセプトや新しい時代の学びに即した校舎を実現するために、基本設計等で詳細を検討します。そのため、必要諸室やその規模等は大きく異なることが考えられますが、施設全体の面積については、著しく増加することがないよう留意します。なお、現段階で共用や動線確保等を想定している諸室であっても、基本設計等で実現性などを踏まえ、変更する場合があります。

表：諸室リスト（面積コマ：1 コマ 72 ㎡想定）

諸室	室数	面積コマ	合計	共用想定	備考（面積、用途、検討事項等）（㎡）
普通教室	19	1.0	19.0		3教室×６学年＋１教室　1コマ72㎡
多目的スペース	12	0.5	6.0		各教室から近接して配置
少人数教室・生徒更衣室	3	0.5	1.5		各階1室
特別支援学級教室	4	0.5	2.0		
特別支援学級共有スペース	1	2.0	2.0		相談室、カームダウン、プレイコーナー等
通級指導教室	2	0.2	0.4		2室
メディアライブラリー（仮）	1	3.0	3.0	○	図書室、PCコーナー、多目的スペース 地域共用エリアとの動線確保等
図工室	1	1.5	1.5	○	地域共用エリアとの動線確保等
図工準備室	1	0.5	0.5		
家庭科室	1	2.0	2.0	○	地域共用エリアとの動線確保等
家庭科準備室	1	0.5	0.5		
音楽室	1	1.5	1.5	○	地域共用エリアとの動線確保等
音楽準備室	1	0.5	0.5		
第一理科室	1	1.5	1.5		
第二理科室	1	1.5	1.5		
理科準備室	1	0.5	0.5		
外国語教室（視聴覚）	1	1.0	1.0		
事務室	1	0.5	0.5		教職員ワークスペース
校長室	1	0.5	0.5		教職員ワークスペース
職員更衣室	2	0.3	0.6		教職員ワークスペース
職員室	1	2.5	2.5		教職員ワークスペース
湯沸し室	1	0.3	0.3		教職員ワークスペース
書庫	1	0.5	0.5		教職員ワークスペース
印刷室	1	0.3	0.3		教職員ワークスペース
放送室	1	0.3	0.3		教職員ワークスペース
教材倉庫	2	0.5	1.0		２階、３階
職員休憩室	1	0.5	0.5		教職員ワークスペース
校務員室	1	0.3	0.3		教職員ワークスペース
給食室（配膳）	1	0.5	0.5		
給食受室	1	0.5	0.5		
保健室	1	1.0	1.0		
便所	9	0.5	4.5		各階3か所
多機能便所	3	0.2	0.6		各階
通用口（来客・教職員）	1	0.3	0.3		
会議室	1	1.0	1.0	○	地域共用エリアとの動線確保等
小会議室	1	0.5	0.5	○	地域共用エリアとの動線確保等
相談室	4	0.3	1.2		各階１室
サポートルーム	2	0.5	1.0	○	不登校支援教室、児童昇降口と別動線確保
小計（学校）			**63.1**		面積㎡換算→　**4,540**
放課後児童クラブ保育室	1	1.5	1.5	○	地域共用エリア　改築に支障する棟は１棟と想定
放課後児童クラブ事務室	1	0.3	0.3		地域共用エリア
放課後児童クラブ静養室	1	0.3	0.3		地域共用エリア
放課後児童クラブ倉庫	1	0.3	0.3		地域共用エリア
放課後児童クラブ便所	1	0.5	0.5	○	地域共用エリア/体育館との動線確保等
放課後児童クラブ多機能便所	1	0.2	0.2	○	地域共用エリア/体育館との動線確保等
コミュニティスクール事務室	1	0.5	0.5		地域共用エリア/体育館との動線確保等
管理室	1	0.5	0.5		地域共用エリア/体育館との動線確保等
地域共用エリア入口	1	0.5	0.5		地域共用エリア
小計（地域共用）			**4.6**		面積㎡換算→　**331**
合計			**67.7**		**4,871**
体育館	1		1,200㎡	○	約1,200㎡、地域共用エリアとの動線確保等
軽運動スペース	1		100㎡	○	約100㎡程度
更衣室・倉庫・舞台等	1				上記に含む
小計（体育館関係）			**1300.0**		**1,300**
屋外倉庫	1	200㎡	200㎡		
防災倉庫	1	100㎡	100㎡		
小計（屋外）			**300.0**		**300**

ウ　諸室積上げによる規模

諸室表の面積積上げによると、学校部分と地域共用部分の面積合計は、4,871 ㎡になります。この面積には、廊下や階段、設備室といった共用部は含まないため、諸室面積に他学校の整備事例から算出した割合（1.3）を乗じ、積み上げの想定とします。

	施設名	想定面積	備考
1	校舎（児童クラブ等含む）	約 6,300 ㎡	式）4,871 ㎡＊1.3
2	体育館	約 1,300 ㎡	
3	屋外倉庫等	約 300 ㎡	

基本設計等を実施していない段階では、想定規模を確定することは困難であるため、既存施設の面積、法令等面積、諸室積上げ面積等を踏まえ、過大な規模とならないように検討を進めます。

エ　その他

①　外構

敷地外から、校舎まで自動車動線等と交差することなく、児童らが安全に登下校できるように、外構計画を検討します。また、教育活動や放課後児童クラブでの活用ができるよう、緑地や遊具等の更新を計画します。遊具等については、低年齢の児童等も安全に利用できるよう計画します。

	整備内容の例	備考
1	緑地	安全性・快適性、メンテナンス性
2	遊具スペース	年齢（学齢）に応じた設置
3	駐車場	教職員・送迎（放課後児童クラブ等）・地域利用等を踏まえた台数

なお、現・重春小学校の敷地東側には、アスレチック等の遊具が設置された緑地及び築山（ちびっこランド）が整備されていますが、遊具の老朽化や樹木の過剰な繁茂が課題となっているため、教育活動等に適切かつ安全に活用できるように、遊具の更新、撤去や一部樹木の伐採などを検討し、環境改善を図ります。

② 防災施設等

統合小学校は、本市で最も人口の集中している地区に位置しており、災害発生時には、避難所等として機能することも重要であることから、防災拠点として活用できるよう計画します。

	整備内容の例	備考
1	防災倉庫	
2	耐震性貯水槽等	現水槽（100ｔ）、設置後約 30 年経過
3	雨水流出抑制施設	グラウンド貯留想定

⑵ 配置計画

学校施設の配置計画については、現・重春小学校の敷地内で検討します。

敷地面積は約４万㎡と比較的ゆとりのある面積を有していますが、校舎の建つ敷地北側とグランドのある敷地南側で、約４ｍ超の高低差のある敷地です。また、丘陵地であることから、敷地南側は周辺道路との高低差も大きくなっており、通学の動線や自動車の動線を現状から大きく変更することは困難です。このような地形的制約を踏まえるとともに、隣接の中学校との施設連携の在り方についても留意する必要があります。

ア 敷地条件

項目	内容	
所在地	西脇市野村町 1795－185	
敷地面積	40,954 ㎡（登記面積、地籍調査完了地区）	
都市計画区域内外	都市計画区域内	
用途地域	第一種中高層住居専用地域	
防火地域	建築基準法第 22 条区域内	
その他	宅地造成等工事規制区域	
建蔽率	60%	
容積率	150%	
高さ制限等	日影規制	3.0ｈ―2.0ｈ/平均地盤面：４ｍ/制限：10ｍ超
	道路斜線	20ｍ/1.25
	隣地斜線	20ｍ/1.25
	北側斜線	10ｍ/1.25
ハザードマップ	該当なし	
インフラ	公共上下水道（西脇市） 都市ガス（伊丹産業） 電気（関西電力）	

イ　配置計画の検討

校舎配置については、敷地条件等を踏まえると既存校舎位置と同じ敷地北側への配置が望ましいと考えますが、既存校舎やその他施設を極力避けながらの計画が可能であるか、施工性やコスト、教育環境への影響等を踏まえながら、基本設計等で検討します。

⑶　周辺整備等

既存の配置計画を前提として、敷地周辺の道路交通の安全性向上等に向けて、周辺整備についても、併せて道路所管課等と検討します。

ア　道路

①　敷地北側（市道西脇南中学校線）

歩道の一部が狭あいになっているため、歩道の拡幅等を検討します。

②　敷地西側（市道野村 47 号線）

路側帯にカラー舗装が行われていますが、歩道・車道の分離ができていないため、拡幅等による歩車分離を検討します。なお、小学校と中学校に挟まれた道路であり、通過交通の増加は望ましくないため、時間帯の交通制限など引き続き必要な対策を関係機関と検討します。

③　その他

校舎敷地から、周辺道路への雨水流出や植栽の過剰繁茂によるはみ出しが課題となっており、併せて対応を検討します。

イ　その他

統合小学校においては、一部の地区において、マイクロバスやワゴン車等（最大３台程度）による通学支援を実施する予定です。通学支援のバス等の乗降場所や、駐車場所について、校舎敷地内とするか敷地外とするかは、児童の安全性確保や通学負担軽減等の観点から、開校準備委員会等での意見も踏まえ、今後検討します。なお、敷地外とする場合は、西脇南中学校南側の市所有地を候補地として検討します。

図：周辺図

⑷　整備事業費等

ア　概算工事費

基本設計等を実施していない段階では、規模や工期、仮設校舎の有無等の条件に不確定な要素が多いため、基本設計等において、概算事業費を想定します。

建築費の上昇が進む中にあって、規模等を適正なものとするだけでなく、仮設校舎の削減など効率的な工期の検討を進めることで、コストダウンを図ります。

イ　事業費財源

統合小学校の建設に係る事業費の財源としては、国の補助金（公立学校施設整備費負担金）と学校施設整備に係る起債制度である学校教育施設等整備事業債の活用を見込みます。

それらを活用することによって、一般的には実質的な市の負担を事業費の 1/3 程度にすることができるとされています。

今後は、基本設計等において、コストダウンに努めるとともに、より有利な財源等の活用に向けた検討を進め、市の実質的な負担軽減を図ります。

6　整備スケジュール

統合小学校の開校は令和 12 年度を予定していることから、開校までに校舎等を供用開始できることを原則として計画を進めます。

一方で、現地建替えを行うため、既存校舎の解体や仮設校舎の設置有無によって、複数回の校舎間の移転作業が発生したり、より長期間の工期を要したりすることが想定されます。

統合小学校として、子どもたちにより良い教育環境を実現することを第一としながら、工期やコストを十分に検討し、効果的・効率的な事業計画を検討します。

⑴　工程等

令和 8 年度、令和 9 年度に設計を行い、令和 10 年度、令和 11 年度に工事を行い、令和 12 年度の新校舎供用開始を目指します。

項目	R7	R 8	R9	R10	R11	R12
事業計画	→	→				
基本設計	→	→				供用開始
実施設計		→	→			
工事				→	→	→
その他	開校準備委員会 →	→	→	→	→	

⑵　推進方法等

整備コンセプトの「学びをつなぐ」を実現するために、児童・保護者・教員・地域住民等の参画を図りながら設計等の事業を推進します。特に、児童に向けては、新しい学校を整備すること自体を学びの教材として活用したり、新しい学校への期待感を醸成したりすることを目的として、設計・工事の段階において、学校や事業者等と調整を行いながら学びの機会を創出します。

また、統合小学校の開校準備に向けて設置される開校準備委員会の専門部会においても整備の具体的な内容について協議を行い、より効果的・効率的な事業を実現します。

⑶　その他

小学校の統合に当たり、閉校となる芳田小学校については、その跡地活用等について芳田地区との協議を行いながら、市長部局において検討を進めます。

なお、西脇市公共施設等総合管理計画においては、「行政サービスを可能な限り維持しつつ、財政的な制約を克服するため、公共施設の総量縮減等を進める」こととしており、老朽化が進行し、公共施設として活用困難な施設については、除却や譲渡を行うこ

とが原則となります。

教育委員会では、芳田小学校が地域で果たしてきた役割や学校の歴史について、どのように継承を行うことができるか、芳田地区や開校準備委員会等での意見を踏まえながら検討します。

西脇南中学校区統合小学校（重春小学校・芳田小学校）
施設整備に係る基本的な考え方

【発行日】令和７年 12 月
【発行者】西脇市教育委員会